

平成26年10月28日

保護者 様

小野町立小野新町小学校長 佐久間金治

児童の交通事故防止のために

錦秋の候、保護者の皆様には益々ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動に深いご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、10月になって横断歩道上で、児童生徒が巻き込まれる事故が相次いで発生しており、尊い命が奪われる痛ましい事故も起きています。

本校では、児童の大切な命を守るという観点から、交通事故防止の徹底を図るため、下記のように今後も対応してまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校での対応（重点的に指導します。）

（1）歩行時の交通事故防止のために

- ① 道路に急に飛び出さない。
- ② 道路を横断する時は、横断歩道や信号のある場所で横断する。
- ③ 車の直前直後からの横断はしない。
- ④ 道路を横断する時には、手や旗等で「横断する意思表示」をする。
- ⑤ 横断歩道を渡る時にも、前後左右をよく見て、車がこないことを確かめて渡る。

（2）スクールバス利用時の交通事故防止のために

- ① 降車したら、バスが動き出す前に道路の横断をしない。
- ② 道路の横断は、左右の安全確認後に行う。

（3）自転車乗用時の交通事故防止のために

- ① 自転車は原則として車道左側を通行する。（歩道は例外）
- ② 信号機や一時停止の標識を守り、見通しの悪い交差点では一時停止し、左右の安全確認をする。
- ③ ヘルメットを必ず着用する。

2 ご家庭での対応とご協力をお願い

（1）登下校時の送迎による交通事故防止のために

- ① 登下校時の送迎による学校敷地内の車の乗り入れを行わないでください。
- ② 登下校時にブルーラインのある通学路区域への車の乗り入れは、全面的に自粛してください。

（2）横断歩道上での注意事項

- 横断歩道上をどうすれば安全に渡れるか、お子さんと具体的にお話をしてください。

（事務担当：教頭 吉野 徹 電話72-3069）